

坂東市で暮らす若い世代を支援する補助金等があります

子育て世代定住促進奨励金

戸建ての住宅を取得した子育て世代の方に、最大50万円の奨励金を支給します。

〈要件〉市内の戸建て住宅を取得、20～40歳
(または15歳以下の子がいる)等

〈金額〉**最大50万円**
(新築15万円、
中古5万円+各種加算)



〈期限〉建物の所有権登記日から6月以内

※令和8年3月31日以前に建物登記した場合は転入者のみ、
最大30万円



詳細はこちらから▶

工業団地人材確保移住奨励金

本市に移住して市内工業団地で働く方に対し、最大24万円の奨励金を支給します。

〈要件〉市内工業団地に無期限の正規雇用で勤務
(または事業所開設準備に従事)、
移住後2年以上住む
見込み等

〈金額〉**最大24万円**
(12万円+各種加算)



〈期限〉移住後1年以内

※令和8年3月31日以前に転入した方は上記の半額



詳細はこちらから▶

奨学金返還支援補助金

高校・大学等を卒業後、働きながら奨学金を返還し始めた方に、1月あたり最大2万円の補助金を支給します。

〈要件〉高校・大学等を卒業、
無期限雇用で勤務、
令和6年4月1日以降に
奨学金を返還開始等

〈金額〉5年間で**最大120万円**
※他の返還支援との併用不可



〈期限〉毎年1月に前年分を申請



詳細はこちらから▶

医療福祉職奨学金返還支援補助金

高校・大学等を卒業後、働きながら奨学金を返還し始めた医療福祉職の方に、1月あたり最大4万円の補助金を支給します。

〈要件〉医療福祉分野の資格を
生かし就業、
奨学金返還支援補助金の
要件を満たす等

〈金額〉5年間で**最大240万円**
※他の返還支援との併用不可



〈期限〉毎年1月に前年分を申請



詳細はこちらから▶

結婚新生活支援補助金

市内で新たに結婚生活を始める方の新居購入、リフォーム費用、引越費用、家賃等を助成します。

〈要件〉令和8年1月1日～
令和9年3月31日の間に結婚、
市内在住、
夫婦共に39歳以下、
所定の講座を受講等

〈金額〉**最大60万円**
(夫婦どちらかが
30代の場合30万円)



〈期限〉令和9年3月31日



詳細はこちらから▶

移住支援金(わくわく茨城生活実現事業)

東京23区内に在住または東京圏から通勤・通学していた方が、提携企業への就職等、一定の要件を満たす場合に移住支援金を支給します。

〈要件〉東京23区内に在住または東京圏から
通勤・通学していた期間が5年以上
で、一定の要件を満たす方等

〈金額〉**世帯の場合100万円**
※子ども加算あり。単身の場合60万円

〈期限〉移住後1年以内
※移住前に事前手続きが必要



詳細はこちらから▶

申請方法

工業団地人材確保移住奨励金
上記以外の補助金等

特定事業推進課 ☎0297(21)2184

企画課 ☎0297(21)2181 までお問合せください。

※いずれも予算に限りがあり、申請期限も定められていますので、なるべくお早めにご相談ください。